

## 高崎経済大学PR動画の制作・掲載ガイドライン

高崎経済大学PR動画の制作・掲載ガイドライン（以下「本ガイドライン」という）は、高崎経済大学（以下「本学」という）が管理する本学公式YouTubeチャンネル等で公開する動画の制作及び掲載に関する基本方針を示すことを目的とします。本ガイドラインは、本学の教職員及び契約に基づいた職員に準ずる者（非常勤講師、派遣職員等）、学生を対象に、本学PR動画の制作・掲載時に留意すべき事項等について定めています。

### ■ 基本事項

- ・制作及び掲載する動画は本学の広報活動を目的とします。
- ・制作された動画は本学公式YouTubeチャンネルで公開するほか、本学の広報活動等に使用します。

### ■ 注意事項

- ・掲載する動画は本人が撮影・編集した動画（本学が外部の制作会社に委託し、制作したものを除く）のみとします。
- ・映像に人物が映る場合、撮影者と第三者との間で著作権侵害等その他の理由により問題が生じないように、必要な許諾を得たうえで撮影してください。
- ・提出された動画は掲載前に本学が審査し、掲載に適さない内容であると本学が判断した場合は掲載されない場合がございますので、あらかじめご了承ください。
- ・提出された動画は本学が編集させていただく場合があります。
- ・提出された動画の著作権は本学に帰属します。また、著作者は、本学または本学が利用許諾した者の要約等に伴う必要な改変に対して、著作物の著作者人格権を行使しないものとします。ただし、著作者が動画を公開したい場合は、出典を明記することで利用することができます。

### ■ 禁止事項

次に掲げる事項について該当する場合、または本ガイドラインに違反した場合、撮影者に何ら通知することなく、提出された動画の掲載を中止します。

- ・著作権・著作隣接権・肖像権など、他者の権利・利益を侵害するもの、または侵害を助長するもの。また、これらに関して適切かつ必要な許諾を得ていないもの
- ・他者を誹謗中傷し、侮辱し、名誉、信用、プライバシー等を棄損し、又は業務を妨害するもの
- ・人権侵害となるもの、またはその恐れのあるもの
- ・一般に不快感を与えるもの
- ・営業活動に通じるもの、営利目的に撮影されたもの

- ・特定の主義主張をするもの（宗教、政治活動、社会問題に類するもの）
- ・YouTube の利用規約に違反するもの
- ・飲酒、喫煙行為の映像。また、そうした行為が疑われるもの（酒類の容器やタバコの箱など）
- ・公序良俗、法令若しくは刑罰法規に違反するもの
- ・その他本学が不適切と判断するもの

#### ■ その他

- ・掲載中の動画については撮影者本人の申し出によって、いつでも削除することができます。
- ・本学は、本ガイドラインを任意に改定できるものとし、改定後のガイドラインを公開したときにその効力が生じるものとします。この場合、撮影者は、改定後のガイドラインに従うものとします。
- ・撮影者の個人情報については、本学の「公立大学法人高崎経済大学個人情報保護規程」に基づいて取り扱われます。

令和4年10月1日制定

令和5年 7月1日改正